# 令和８年第１回臨時教育委員会　議事録

| | |
|---|---|
| 日　　時 | 令和８年１０月１日（木）　午前８時５０分　～　８時５８分まで |
| 開催場所 | 文化センター　２階　研修室 |
| 出 席 者 | （教育委員）<br>教　育　長　山口　和良<br>委　　員　石田　利久　　委　　員　八髙　泉<br>委　　員　河合　乗信　　委　　員　熊迫　奈緒美<br>（事務局）<br>事務局長　　深谷　智洋　　教育総務室長　田子　彰吾<br>学校教育室長　木暮　敦　　（生涯学習室長　欠席）<br>教育総務室　　岸　　美和子（書記） |
| 傍 聴 人 | 無し |
| 議　題 | 報告第　７号　吉岡町教育委員会教育長職務代理者の指名の報告について<br>議案第４１号　吉岡町学校運営協議会委員の任命について<br>報告第　８号　吉岡町人権教育推進協議会委員の報告について |
| 教育長 | 【１．開会】<br>これより令和８年第１回臨時教育委員会を開会する。 |
| 教育長 | 【２．議事録署名委員指名】<br>河合委員と熊迫委員を指名。 |
| 教育長 | 【３．教育長報告】<br>吉岡町教育委員会教育委員の任命について<br>教育委員会委員１名の任期満了に伴い、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和３１年法律第１６２号）第４条第２項の規定により、町長が議会の同意を得て、次の者を任命したので報告する。<br>教育委員氏名　熊迫　奈緒美<br>議会同意の日　令和８年　９月１日（令和８年第３回町議会定例会同意第３号）<br>任命の日　　令和８年１０月１日<br><br>→　質疑なし |
| 教育長 | 次に、熊迫委員から一言お願いする。 |
| 熊迫委員 | （あいさつ） |

| | |
|---|---|
| | 【４．議事】<br>○報告第７号　吉岡町教育委員会教育長職務代理者の指名について<br>〈議題大要〉 |
| 事務局長 | 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第１３条第２項において、「教育長に事故があるとき、又は教育長が欠けたときは、あらかじめその指名する委員がその職務を行う」と規定されている。教育長職務代理者は、あらかじめ教育長が指名する委員がその職を行うこととなる。本日はその指名をしたことを報告するもの。<br><br>（質疑なし） |
| 教育長 | 指名書の手交を行う。<br>（交付） |
| 教育長 | 教育長職務代理者に指名した石田委員から一言お願いする。 |
| 石田職務代理 | （あいさつ） |
| | ○議案第４１号　吉岡町学校運営協議会委員の任命について<br>〈議題大要〉 |
| 学校教育室長 | 前教育長職務代理者の任期満了により欠員が生じたため、新たな委員を任命するもの。<br><br>（質疑なし）<br><br>→　異議なく、原案のとおり決定 |
| | ○報告第　８号　吉岡町人権教育推進協議会委員の報告について<br>〈議題大要〉 |
| 学校教育室長 | 新たに任命された教育委員に委員委嘱を行ったことにつき、報告するもの。<br><br>（質疑なし） |
| | 【５．閉会】 |
| 教育長 | 以上もって、令和８年第１回臨時教育委員会を閉会する。<br><br>（閉会　午前８時５８分） |